

今後、建設業者様に関係のある法改正が控えています！

※建設業者様限定※

建設業法改正勉強会

これから、民法、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等、建設業者様に関係のある法令の改正が控えています。改正後に慌てないよう、今のうちに内容を確認し、準備をしておきましょう。本セミナーでは、建設業法に精通した行政書士が、分かりやすくポイントをお伝えします。

【日時】 令和元年12月13日(金) 15:00～16:30 (受付開始 14:30～)

【内容】 「建設業法の改正 第1回」 90分

- ・建設工事の工期の適正化
 - ・下請代金の支払い
 - ・技術者について(監理技術者の専任緩和、技術者の配置など)
- 建設業法の改正セミナーは全5回を予定しております。

【講師】 行政書士法人名南経営所属の行政書士

【対象】 建設業者様

【費用】 3,000円/1名 ※『建設業法31日カレンダー(現行ver.)』を1冊プレゼントします。

【定員】 先着20名 1社2名様までご参加いただけます。

【会場】 ウィンクあいち(愛知県産業労働センター) 9階会議室 904
〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目4-38

【主催】 行政書士法人名南経営 TEL052-589-2362 (担当:大野、寺嶋)

【お申込みフォーム】 ※お申込み期限は、令和元年11月30日まで※

下記フォームに必要事項ご記入のうえ、**052-589-2367**までFAXにてお申込みください。

会社名			
住所	〒		
TEL		FAX	
参加者①	部署・役職	氏名	
参加者②	部署・役職	氏名	

お申込み承り後、《参加証及び請求書》を郵送致します。

なお、参加証が1週間以内に届かない場合はFAX不達可能性がありますので、お手数ですが担当者宛にご照会ください。
この申込書に記載されたお客様の情報は、行政書士法人名南経営で、セミナー申込み情報として登録いたします。この情報は、今後の弊社主催のセミナー及び弊社が提供する商品やサービスのご案内についてのみ使用し、他の目的には一切使用いたしません。詳しくはインターネットに記載の弊社の個人情報保護方針をご参照ください。 <http://www.meinan.net/privacy/privacy5/>